

普通救命講習会 開催のお知らせ

坂本婦人防火クラブ

“家族に何かあった時！、救急車がくるまでに！、大切な家族を守るために！
身につけておきたい救命法の講習会です”

- * 応急手当の重要性
- * 心肺蘇生とAEDの使用法
- * 異物除去



講習日時 6月25日（木） 9：30～12：30

場所 坂本連合町内会館

申し込み（無料） 6月10日までに

田中（4丁目）824-0609 佐竹（6丁目）824-0226 川口（台団地）801-0315

までお電話下さい。受講された方には修了証が発行されます。

動きやすい格好で参加してください

*会場の都合で定員（30名）になり次第しめ切ります。
準備の都合上お申し込みのない方の当日参加はできません。

広報さかもと 2015年 6月号

発行者：坂本連合町内会

「坂本地域運営協議会」発会式 5月26日 於：連合町内会館

港南地区民生児童委員協議会、港南地区社会福祉推進員会、連合町内会、商友会、坂本地区PTA、体育振興会、青少年育成活動地域連絡会、まちづくり協議会、聖佳幼稚園の各団体からなる11名の委員及び役員で構成される坂本地域運営協議会が正式に発足いたしました。
当日、稲垣会長から吉田市長へ協議会設立趣意書が手渡されて式典を締めくくりました。

「坂本地域運営協議会 設立趣意書」

坂本地域は、明治時代より陸軍の施設が置かれたことなどにより、古くから開発が進められてきました。また、戦後、陸軍施設の跡地には、幼稚園や小・中学校が整備され、文教地区として発展を遂げてまいりました。他方、近年全国的な問題となっている少子高齢や核家族の進行は、我が地域においても顕著になってきています。この社会的情勢は、人々の地域に対する考え方に大きな変化を生み、地域コミュニティ意識の希薄化へとつながってきています。また、地域においては、町内会、自治会をはじめとする各団体の役員の高齢化や担い手不足といったかたちでも現れています。しかし、このような現状を憂いているだけでは、地域の問題はいつまでも解決しません。今、私たちは坂本地域の更なる発展、飛躍のため、地域のことを地域で考え解決していくという、住民自治を基本とした地域の諸問題に取り組むための核となる組織を新たに立ち上げる必要があると考えます。

それが「坂本地域運営協議会」です。

つきましては、これまで地域の諸問題に対し、個々の団体がそれぞれに行ってきた活動を更に一歩進め、団体相互に連携を取りながら坂本地域のまちづくりを進めていくことを目的として、「坂本地域運営協議会」を設立します。

平成27年5月26日



吉田市長を迎えて坂本地域運営協議会発会式の様子



市長へ設立趣意書が手渡されました。

自主防災組織の普及啓発に

市民防災センターを見学してみませんか？

体験メニュー

- (1) 大災害発生ゾーン <所要時間 5分>
災害の恐さを映像や音響や煙などの特殊効果を使って体感するバーチャルスペースです。
- (2) 防災オリエンテーション <所要時間 20分程度>
災害時の心得を分かりやすくビデオで学んでいただきます。
- (3) 体験ゾーン <所要時間 1グループ(4～5人)5分>
地震体験・消火体験・煙体験を一連の流れで体験することができます。体験後には自分たちの行動を復習ビデオで確認することができます。



津波の啓発ビデオが閲覧できます。

- ◆ 津波襲来 その一瞬が生死を分ける（VHS 22分）
警戒意識が薄くなりがちで、誤解や認識不足が多くなってしまうのが津波です。このビデオでは、津波の正しい知識をわかりやすく伝えとともに、私たちの心の油断に警告を発します。
- ◆ 津波から生き延びるために 知る・行動する（DVD 15分）
津波が起きる原因や、起きた際の避難方法などをCGや模型を使いながら詳しく説明しています。

**同好会等の活動紹介とメンバー募集などにもこの欄をご利用下さい。（無料です）商業広告の記載も承ります
5cm×20cm 1000円（求人広告は無料です）

ご意見・広告・寄稿は（fax）827-8086（メール）csc_taka@yahoo.co.jp

お問合せ823-4181 編集責任者 斉藤隆親（連合町内会総務担当）

6月17日(日)

第39回桜小学校学区子供相撲大会開催されました

坂本相撲場 (桜小学校グラウンド内)

連合町内会3大行事(祭礼・盆踊り・相撲)の相撲大会が、16日雨天の為順延されましたが快晴の17日開催されました。



今年は昨年に増して98名の選手が参加して大盛況の大会となりました。関係者の皆様、ご苦労様でした。

写真は晴れ晴れとした表情の学年チャンピオン戦のメダリスト他の皆さん(メダルは金、銀のみ)

6月7日(日) 10時～13時 「やさしさ広がれーふれあいフェスティバル」 総合福祉会館にて開催されます

横須賀市民生委員児童委員協議会主催

* 福祉バザーの売り上げは横須賀市社会福祉協議会へ寄付されます。ご協力の程宜しくお願い致します。

*

秋本塗装

代表 秋本利晴
携帯 080-5465-9324

地元業者ならではの「信頼を大切に！」をモットーに頑張っております。
塗装・リフォームのことならおまかせ下さい。お気軽に無料見積もりお申し付け下さい。

生活の中に在る神事と祭事

全国には約9万の神社があり、摂社や末社を含めると20万社を超えるといわれます。そこには、神話や古事記に登場する神様や、代々その土地を守ってきた氏神様、そして大自然の神々が祀られています。自然物や自然現象を神格化することを、自然崇拜(＝アニミズム)といい、古代文明に共通してみられる信仰です。やがて、四世紀・大和王権の頃になると、人々は「この世に存在するすべては、山・川・海・岩・樹木などの自然物や動植物も人も“神様がお産みになられた尊い命”であり、人は神様からお分けいただいた“御霊(みたま)”を“心”として生きている」と考えるようになりました。神様と共に在る(＝心に添って生きる)ことを、惟神の道(かんながらのみち)といい、これが“神道”という言葉の意味です。

仏道にも、万物の靈性を尊ぶ“山川草木悉有仏性(さんせんそうもくしつうぶっしょう)”という言葉があります。この言葉による法話は次のようなものです。
「個々の生きものは、命を未来へつなぐために今を精一杯に生きており、それらは互いに助け合い、生かし生かされながら、調和のとれた1つの世界を作っている。
はるか昔から連綿と受け継がれてきた、この大自然の弛みない生の営みの中に、人もまた育まれ、生かされてきた1つの命にすぎない。
山川草木すべてに仏の種である仏性(ぶっしょう)がある。
ゆえに、流れる雲や鳥のさえずり、木々のそよぎも、すべてが御仏の慈悲の現れとなるのである。
今一度、自他の命の重さをかみしめ省みるよう。生かされている事の在り難さに気づくよう。」

このように日本人は、神様をお祀りし仏様を敬いながら「人は自然の一部として生かされている」という謙虚な気持ちで暮らしてきました。万物の命を尊び自然の恵みに感謝しながら、誰もがみな豊かに幸せに暮らせるようにと、他者への気遣いを忘れずに生きることを大切にしてきました。
今、日本は、東京オリンピックを前に世界中から注目されており、日本を訪れる海外からの観光客も増えています。彼らの多くが、「日本人は、親切で礼儀正しい」と評し、心のこもったもてなしに感銘を受けるといいます。この“心”こそ、私たちが祖先より守り受けついできた和の精神であり、その根底には神道と仏道の優しい教えがあるのです。

私たちが何気なく使っている日常の言葉の中にも、和の心があふれています。
食前に手を合わせて一礼をし「いただきます。」と言いますが、この「いただきます」とは、自分が生きていくために犠牲(食物)となった動・植物の命に対して「あなたの命を私の命に代えさせていただきます。」という意味です。感謝を込めて祈る“一礼一拍手”なのです。食前に唱える事で「自分には尊い命をいただくだけの資格があるのか？」と自らを戒める意味も含まれています。
そして「ご馳走さま」とは、食事に携わった全ての人たち(お百姓さん・漁師さんから食事を作り提供してくれた人に至るまで)を思い、有り難うと心からの気持ちを表した言葉です。

その日の糧を得たことを神様に感謝する文化はありますが、万物の命を重んじる優しさと礼儀正しさを兼ね備えた「いただきます」と「ごちそうさま」は日本固有の言葉であり、この言葉のニュアンスを表現する言葉は他国の言語にはありません。このすばらしい2つの言葉を、「おもてなし」とともに、大切な日本文化・心として、ずっとずっと伝えていきたいですね。

大六天神社

家族葬ホール / 保冷安置室完備
(有) 横須賀博善社
坂本中央プリエールホール
坂本町6-16 (中央斎場入口)

24時間受付フリーダイヤル 0120-60-2089
TEL 822-2089 FAX 822-2625

<http://www.yokosukahakuzensha.jp/>

